

## 第26回群馬県河川整備計画審査会

- **開催日時**：平成30年5月18日（金） 13:30～15:00
- **開催場所**：県庁29階 292会議室
- **出席委員**：姉崎智子、石井敦、熊倉浩靖、片野光一、佐藤敦彦、清水義彦、堀尾明宏、  
宮田裕紀枝、吉澤和具、渡辺龍介 （出席10名） 敬称略
- **欠席委員**：茶珍護 （欠席1名） 敬称略
- **事務局**：河川課 …平山課長、諏訪次長、關谷補佐、川端係長、岡部主幹、吉川主幹、  
五十嵐副主幹、田畑技師、大橋主事  
館林土木…林所長、大前次長、大谷補佐、内藤係長、毛利主幹、新船主幹、  
吉本技師  
太田土木…齊藤補佐
- **議題**：「邑楽・館林圏域河川整備計画（変更）（原案）」について  
その他（事務連絡） 碓氷川河床低下対策について
- **配付資料**：
  - ・ 次第
  - ・ 出席者名簿
  - ・ 席次表
  - ・ **資料1**：邑楽・館林圏域河川整備計画（変更）（原案）
  - ・ **資料2**：邑楽・館林圏域河川整備計画（変更）（素案・原案）対照表
  - ・ **資料3**：邑楽・館林圏域河川整備計画（変更）に対する意見への対応について
  - ・ **資料4**：邑楽・館林圏域河川整備計画（変更）策定フロー
  - ・ **資料5**：碓氷川河床低下対策について
- **議事録**：

### 1 開会

### 2 あいさつ（河川課長）

### 3 議題

#### 「邑楽・館林圏域河川整備計画（変更）（原案）」について

事務局より**資料1**、**資料2**、**資料3**、**資料4**等の内容について、スライドにて説明。

#### 以下、審議内容

##### ➤ 会長（清水委員）

只今の事務局の説明のとおり、前回の審査会で各位委員から出された意見は概ね反映出来ていると思うが、修正の仕方が間違っている場合や追加意見があればご意見をお願いしたい。

➤ **片野委員、宮田委員**

資料1 P12の1) 植生について、谷田川下流部や海老瀬川にあるマルバヤナギは全て植栽されたものという風に読み取れる文章になっている。植栽されたマルバヤナギは谷田川下流部の柳山で見られるものである。表現について検討願いたい。

➤ **事務局**

了解した。

➤ **佐藤委員**

資料1 P13の2) 魚類等について、カネヒラは「定着」より「再生産」の方が良い。

➤ **片野委員**

カネヒラは移入種なのか。

➤ **佐藤委員**

移入種である。

➤ **姉崎委員**

カネヒラが県内で初めて発見された河川水辺の国勢調査の調査年を記入した方が良い。また、カネヒラは移入種であることを記載した方が良い。

➤ **事務局**

本文では「平成29年度河川水辺の国勢調査」と調査年度を追記し、脚注にカネヒラが移入種であることを記載したい。

➤ **宮田委員**

資料1 P4(4) 圏域の歴史で、遺跡・史跡・文化財の表現が混在している。例えば、「板倉町の奥東京湾最奥の貝塚群、大泉町の古海古墳群、千代田町の堂山古墳など、多くの遺跡を認める。」などに修正することが考えられる。

また、オッポリの意味を確認し、正しい漢字で表記して頂きたい。「落掘」は排水路、「押掘」は洗い掘である。

また、いわゆる谷田川遊水地（現：板倉ゴルフ場）こそが、治水の歴史を表す重要な施設であったと考えている。洪水時や渡良瀬川から逆流した時に水を貯めて、そこが一杯になると越流堤を越えて北側の板倉沼（現：板倉工業団地）に流れるシステムが出来ていた。その辺りの治水の歴史を記載して欲しい。

それから、板倉町では「水塚」を「みづか」ではなく「みつか」と呼ぶのが一般的。母屋の中に揚舟を入れている家もあるので、吊しているのは軒下だけではない。

➤ 会長（清水委員）

谷田川の下流部におけるオッポリがどのような意味を持つのか確認し、正しい漢字に直すべきである。

「水塚」については、「板倉町を中心に」と書かれているので「みつか」の方が良い。揚船を吊すのは軒下だけではないので「軒下等」とする。

➤ 宮田委員

資料1 P 4（4）圏域の歴史の「重要文化的景観に選定」については、県の選定もあるので国の選定と分かるようにした方が良い。

海老瀬川の改修によってビワ沼は消滅し、板倉町の天然記念物の指定も解除されたため、資料1 P 4（5）圏域の自然環境の「ビワ沼のオニバスと水生植物群」は本文から除くこと。

また、渡良瀬遊水地は人工的な低湿地であり、河川施設であることを記載して欲しい。

➤ 会長（清水委員）

渡良瀬遊水地は治水施設としての役割もあり、河川法の網が掛かっている。その辺りの意図も踏まえて記載すること。

➤ 宮田委員

資料1 P 14の5）昆虫類（トンボ類）について、ベニイトトンボの生息地の代表沼が多々良沼と書かれているが、ベニイトトンボは板倉町で初めて発見されたものなので、多々良沼を代表池沼と表記するのは、間違いではないと思うが、どうか。

➤ 片野委員

トンボ類は愛好家の採集対象になっている。生息場所が分かると採集されてしまうので、特定県内希少野生動物のオオモノサシトンボの産地の記載方法には注意が必要である。

➤ 事務局

記載の仕方について検討する。

➤ 石井委員

資料1 P 15（2）水質について、1～2行目は主語が無く、実際の水質がC類型の基準を満たしているようにも読めるので、書き方を考えて欲しい。

➤ 副会長（堀尾委員）

浄化用水の導入による効果は出ているのか。出ているのであればその効果を記載出来ないか。なお、現在のグラフだけでは夏場に水質が改善され、冬場は改善されていない理由が読み取れないので、その理由についても記載した方が良い。

鶴生田川では、礫間浄化施設だけでは水質改善の効果は少ないと言える。生活雑排水対策と共に、新たな浄化対策、例えば農業冬水（環境用水）の利用等を検討すると記載出来ないか。

➤ 石井委員

堀尾委員の言われたこと（夏場に水質改善、冬場に悪化）は、**資料1** P 1 1 に書かれているが、堀尾委員の言われるとおり、P 1 5 のグラフ付近にも記載した方が良い。

また、**資料1** P 4 0 の（3）河川環境の整備と保全に関する項目の④に書かれていることに、冬期の環境用水も含まれていると考えて良いか。

➤ 事務局

一般的には農業用水は期別に水利権を設定しているので、水利権を越えての取水は実施出来ない。関係者間で試験的に取り組むことは可能だと思うが、本計画に具体的に記載出来る状況ではない。

➤ 宮田委員

排水機場や堰や樋門も大事だが、川の整備だけでなく、いわゆる谷田川遊水地のような先人の知恵を活かして、将来、どこかに遊水池を造ることは検討出来ないか。

➤ 事務局

この地域では大雨時には農地が水を貯めており、流域の保水機能として農地を保全していくことは重要だと考えている。また、工場等の開発時には開発者が調整池を造り、流出抑制に取り組んでいる。平坦な土地なので構造的にも規模などを考えると、河川管理者が新たに遊水地を造ることは難しい。

今回の計画では川に入った水を速やかに流下させ、少なくとも宅地の冠水被害を無くすような計画としている。新たな遊水地を事業として記載するのは難しいが、流域の特性として農地の保全等について触れたい。

➤ 熊倉委員

多々良沼周辺は県立公園があるため、県庁内、県土整備部内での連携を強調しておいた方が良い。

➤ 事務局

横断的な連携の中で、地域の特性を活かした整備をしていくことを記載したい。

➤ 熊倉委員

これからの手続きの中で各市町長への意見聴取があると思うが、首長の中には水場景観への関心が高い方もいらっしゃるので、水場景観の中で（本計画を）どのように考えるか、などと聴いた方が良い意見が出やすいのではないかと考える。

➤ 事務局

意見聴取の際には、市町長に関心を持ってもらえるように工夫したい。

➤ 副会長（堀尾委員）

資料1 P15の脚注にBODの説明があるが、「微生物が必要とする酸素の量」ではなく、「微生物が増殖や呼吸で消費される酸素の量」とした方が良い。

➤ 事務局

了解した。

➤ 会長（清水委員）

今回は河川整備計画の変更であるが、前回整備計画の策定年次や整備進捗状況が不明である。計画に記載する必要はないが、これまでの河川整備計画の進捗状況が分かるようにしてもらいたい。

➤ 事務局

今までの改訂の経緯や、これまでどのような整備が進められてきたかを整理し、資料として残したい。

➤ 会長（清水委員）

対応が分からないことについては、もう一度意見を頂いた各委員に確認して、最終版を作成して頂きたい。最終版について、もう一度審査会を開催する時間がないので、事務局と私で確認させて頂き、手続きを進めさせて頂くことで良いか。

➤ 委員一同

良い。

4 その他「碓氷川河床低下対策について」

事務局より資料5の内容について、報告を行う。

5 事務連絡

➤ 議事録の確定

6 閉会

(以上)

署名 清水 義彦

